

令和5年2月2日

住宅局 建築指導課

参事官(建築企画担当)

住宅生産課

## 令和5年度 建築基準整備促進事業の事業主体の募集開始

令和5年度 建築基準整備促進事業※について、本日より、事業主体の募集を開始します。公募事業に関する説明会を2月9日（木）にオンライン会議にて開催します。

※ 本事業は、国が建築基準の整備を促進する上で必要となる調査事項を提示し、これに基づき、基礎的なデータ・技術的知見の収集・蓄積等の調査及び技術基準の原案作成に向けた基礎資料の作成を行う民間事業者等を公募し、最も適切な調査内容、実施体制等の計画を提案した者に対して、国が支援するものです。

## 1. 調査事項

今回新規公募を行うのは、下記の7事業です。

番号	事業名
S40	RC造建築物等の長寿命化に資する溶融亜鉛めっき鉄筋の基準整備に関する検討
S41	木造軸組工法における高階高・高耐力壁等の設計基準の整備に関する検討
S42	CLTパネル工法建築物の仕様規定ルートの基準整備及び構造性能に関する検討
S43	再生骨材コンクリートの利用に向けた基準整備に関する検討
F25	新たな基準に対応した耐火構造の構造方法の告示化に係る検討
F26	長時間の遮炎性・遮熱性等を有する防火設備の告示化及び性能評価方法の検討
F27	主要構造部の防耐火性能に関する合理的な性能評価等に係る検討

## 2. 応募方法

公募期間：令和5年2月2日（木）～2月28日（火）（必着）

応募方法：国土交通省ホームページ掲載の「令和5年度建築基準整備促進事業募集要領」を参照下さい。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html)

応募要件：応募者は、民間事業者、大学その他の本事業を実施する能力を有する者とします。

説明会：公募事業に関する説明会を2月9日（木）14:00からオンライン会議にて開催します。詳細は別紙をご参照ください。

※ 本事業は、令和5年度予算によるものであり、予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。

なお、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

## 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 原田・磯部

TEL 03-5253-8111(内線 39-530) 直通 03-5253-8513

Mail: hqt-kiseisoku@gxb.mlit.go.jp